

おやこふらっと広場事業へ参加しませんか

毎月第4土曜日に満3歳以上から小学校3年生までのお子さんとその保護者の方を対象とした親子で参加できる子育て支援の事業を行います。ぜひ、親子でご参加ください。※参加を希望される方は申し込みが必要です(先着10組までとなります)。

事業内容 ●自然素材で動物をつくろう
日時 ●11月27日(土) 午前10時～午前11時30分
会場 ●美郷町住民活動センター(畑屋字街道東)
申込期限 ●11月19日(金) ※月曜日は休館日です。
受付時間 ●午前9時～午後5時

申 NPO法人みさぼーと(美郷町住民活動センター内) ☎0187(84)4922

問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

高齢者世帯等の雪下ろし費用の一部を助成します

冬期間の安心・安全の確保と経済的負担を軽減するため、自力で雪下ろしが困難な高齢者世帯等を対象に雪下ろしに係る費用の一部を助成します。

対象世帯 ●

申請日において美郷町の住民基本台帳に記録されていて、次の①から⑥の要件をすべて満たす世帯

- ①美郷町内に自らが居住するための住居を有し、現に居住していること
- ②次のいずれかの方のみで構成される世帯であること
 - ・70歳以上の方
 - ・要介護の認定を受けている方
 - ・要支援の認定を受けている方で、民生児童委員等が特に必要と認めた方
 - ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している方
- ③近親者等の援助を受けることが困難であること
- ④同居家族以外の者の扶養となっていないこと
- ⑤原則、本人の持家であること

※車庫、小屋、空き家等は対象外となります。
 ※親族等から無償で借りている、もしくは有償で借りていて雪下ろしを借主が行う契約となっている家屋の場合は対象となります。

- ⑥当該年度の町民税非課税世帯であること
- ※生活保護世帯は当事業の対象外となります。

申込方法 ●町福祉保健課または民生児童委員宅に備え付けの申請用紙に必要事項を記入し、「家屋の写真」を添付してお申し込みください。
 ※写真の添付が難しい場合は、写真撮影のために町職員がご自宅へ伺います。

注意事項

- ・この事業は毎年申し込みが必要です。
- ・申請書類の確認後に「決定通知書」と「雪下ろし登録事業者名簿」を送付しますので、この名簿に掲載されている事業者へ雪下ろし作業を依頼してください。
- ・作業依頼は申込者が直接行ってください。

助成内容

作業区分	対象経費および助成率	1回あたりの助成上限額	年間の利用回数
雪下ろし	作業賃金の2分の1	1万5,000円	2回まで
排雪	排雪車運転費用の2分の1	1万円	2回まで(雪下ろしとセット)

申・問 町福祉保健課 地域包括支援班 ☎0187(84)4907

建設課

降雪期前のお願い

■垣根や立ち木の枝処理について

道路上にはみ出した垣根や立ち木の枝は、除雪作業の支障となるだけでなく、落雪事故などの原因になり、たいへん危険です。所有者の方は事前に切り落とすなどの対応をお願いします。また、雪の重みなどで道路上にはみ出している枝については事故防止のため、町で緊急に切り落とす場合がありますのでご了承ください。

■冬期除雪休止路線について

町では「美郷町除雪基本計画」に基づき、規定時間の午前7時までに除雪を完了させることを目的に除雪路線の休止区間を設けています。

今冬は昨年度と同様に、町内全体で計46区間が除雪休止となります。休止区間の起終点にはお知らせ看板を設置しますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

■冬期間の通行止めについて

次の町道は雪崩の危険があるため、通行止めとします。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

町道名 ●七滝・仏沢線

規制区間 ●千畑温泉サン・アール(仏沢地内)から六郷東根字七滝地内まで

規制期間 ●12月上旬から3月下旬までの降積雪期間

問 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910

～美郷町出会い創出事業～

出会いを希望する独身男女へ出会いの場を提供する
(交流イベント等を実施する)団体に補助金を交付します

出会いを希望する独身男女を対象に、主催者がそれぞれの多様な特性を生かし、自ら企画・運営するイベントに補助金を交付します。

(例)パーティーなどの食事会、文化・スポーツまたはボランティア活動などを介したイベントや体験教室、交際力を高めるための自己啓発的な講座やセミナーなど

交付対象 ● 結婚支援を推進する町内の団体および企業
補助金額 ● 補助対象経費のすべて(上限30万円)

※飲食代等補助対象経費に該当しないものもありますので、詳細は下記までお問い合わせください。

申込方法 ● 事業を行う2週間前までに、町企画財政課または六郷・仙南各出張所のいずれかに申請書を提出してください(申請書は町企画財政課または各出張所に備え付けているほか、町ホームページからもダウンロードできます)。

対象事業 ● 次の①から⑥の要件をすべて満たす事業

- ① 20歳以上の独身男女を対象とする交流イベント等であること
- ② 参加者が20名以上であること
- ③ 参加者の男女比率の少ない方の比率が参加者全体の30%以上であること
- ④ 参加者のおおむね過半数が、町内に居住する方または町内に勤務する方であること
- ⑤ 交流イベント等は、町内において実施すること
- ⑥ 公序良俗に反するまたは社会通念上適当でないこと認められる内容は含まないこと

問 町企画財政課 企画財政班 ☎0187(84)4901

公共施設で無線LANが使えます

町内の公共施設では、利用者の利便性向上のため、公衆無線LANによるインターネット接続環境を提供しています。Wi-Fiに対応したPCやスマートフォンなどであれば、公衆無線LANを使ってインターネットに接続することができます。利用できる施設は下記のとおりです。

千畑地区	美郷町役場、美郷町北ふれあい館、千畑温泉サン・アール、美郷町住民活動センター、ラベンダー園展望台
六郷地区	美郷町学友館、美郷町中央ふれあい館、六郷温泉あったか山、名水市場湧太郎、ニテコ名水庵、手づくり工房湧子ちゃん、観光案内休憩所
仙南地区	美郷町公民館、美郷町南ふれあい館、美郷町総合体育館リリオス、美郷町宿泊交流館ワクアス、雁の里山本公園管理休憩棟、道の駅美郷

※接続には、パスワード等による認証が必要となります。詳細は、各施設の職員にお問い合わせください。
※公衆無線LAN機器の付近以外では、施設内であっても接続できない場合があります。

問 町企画財政課 情報統計班 ☎0187(84)4901

森林環境譲与税の使途を公表します

国から譲与される森林環境譲与税は、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などに関する費用に充てることとされています。

ここでは、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」第34条第3項の規定に基づき、美郷町における森林環境譲与税の使途を公表します。

■美郷町への譲与額(令和2年度) 723万円

■美郷町における使途

平成31年4月1日に森林経営管理法が施行されたことを受け、美郷町では森林経営管理制度に基づく意向調査を実施するための費用に活用したほか、将来の事業量増加に備え、美郷町森林環境保全基金への積み立てを行いました。

譲与税充当事業	内容	事業費
経営管理権集積計画策定および森林経営管理制度に基づく意向調査	委託料(経営管理権集積計画策定、意向調査)	638万円
美郷町森林環境保全基金積立金	基金積立	85万円
合計		723万円

問 町農政課 農林整備班 ☎0187(84)4908